

貯水槽水道は  
適正な管理が必要です

3階以上の建物などで水圧が不足するところや一時に多量の水を使用するところでは、高浜市水道事業から供給された水を受水槽に貯め、ポンプや高置水槽により水圧をかけて各蛇口に水を送っています。

を一般的に貯水槽水道といい、自らが貯水槽水道設備を適正に管理することが必要です。

居住者などに安全で安心な水を確保するために、法律などに基づいた貯水槽水道の検査・清掃や点検を実施しましょう。

◆管理のポイント  
①水槽の清掃

水槽の清掃を飲料水貯水槽清掃業者へ委託して1年に1回定期的に行って、いつも清潔な状態が保たれるようになります。

### ③ 水質の管理

水の色や濁り、臭い、味などに注意して、異常があれば必要な水質検査をしましょう。



市上水道グループ  
289-1111 (内線231)

問合せ先

※ 給水装置の設置や住宅内の水道修理などの費用は、お客様の負担になります。

※ 各家庭の水質検査は、お密ともに許可なく検査をすることがあります。悪質な訪問販売に注意ください。

## ◆水道水の管理について

水に異常があつた時は、直ちに給水を停止して、利用者や保健所、高浜市上下水道グループなどの関係者に知らせてください。

### ◆水道水の管理について

水道の水質は、配水場からの水圧でそのまま蛇口まで供給しているものは蛇口まで。受水槽に貯めて給水するもの（貯水槽式給水）は受水槽の入口までが高浜市水道事業の水質管理範囲です。

# 地域で見守る 子育て！子育ち！

## ～子どもの育ちを考えてみましょう～

## ことばの発達

言葉の出始めは個人差があります。一般的には1歳6か月ごろまでに話し始めますが、それよりも遅い子どももけっこういます。

1歳前から言葉の理解は始まっていて、言葉がわかるようになってから言葉は出てきます。子どもが言葉を話すには、まず体験や経験を通して「わかる言葉」を増やしていくことが大切です。乳児期からの親子の関わりや遊びが蓄積されてやがて「言える言葉」になります。そして、このときに子どもの興味に親が共感する、一緒に見る、触れる、味わうなどの経験を丁寧にすることが子どもの言葉を育てます。

# 子どもたちの育ちを見守っていきましょう



「ことばのビル」 言葉を話す力は言葉のビルの最上階。  
1階から生活を基礎に丁寧に積み上げましょう。(中川信子著)

問合せ先 いきいき広場内保健福祉グループ ☎52-9871